２０２０年１０月１２日

お客さま各位

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

# 令和２年台風第１４号に伴う災害にかかる災害救助法適用地域のご契約のお取扱いについて

このたびの令和２年台風第１４号による災害により、被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの台風により災害救助法が適用された地域で被災されたお客さまには、下記のお取扱いをいたします。

記

**１．【災害救助法適用地域】**

| | |
|---|---|
| 東京都 | 島しょ三宅村、島しょ御蔵島村 |

**２．お取扱い**

**○　保険料の払込みを猶予する期間を延長いたします**

・資金不足等による保険料の口座振替不能などの場合の、払込猶予期間は、通常、翌月末（月払契約）、翌々月の契約応当日（年・半年払契約）までとしておりますが、災害救助法適用地域で被災されたお客さまは、お申し出によりこの払込猶予期間を２０２１年４月３０日まで延長いたします。

**○　保険金等のお支払手続きを簡素化し、迅速にお支払いいたします**

・保険金・給付金等のお支払いに際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速な取扱いをいたします。

**○　契約者貸付の手続きを簡素化し、迅速にお支払いいたします**

・契約者貸付のお申し出に際して、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速な取扱いをいたします。

台風により被災されたお客さまの保険金等のお支払いを迅速に行うため、災害専用のお問い合わせ窓口「災害専用ダイヤル」を設け、お客さまからのお問い合わせを承っております。

＜災害専用ダイヤル＞
電話：０１２０－３２１－９９３（無料、携帯電話・ＰＨＳからもご利用いただけます）
受付時間：月～金　９時～１８時　土　９時～１７時　（日・祝日・年末年始を除く）

２０１９年４月に三井住友海上火災保険、または、あいおいニッセイ同和損害保険から移行されたお客さまにつきましては次の専用ダイヤルとなります。

＜医療・介護デスク＞
・三井住友海上火災保険から移行されたお客さま　　：　電話：０１２０－３２１－１８６
・あいおいニッセイ同和損害保険から移行されたお客さま：　電話：０１２０－３２１－５５３
　受付時間：月～金　９時～１８時　土　９時～１７時　（日・祝日・年末年始を除く）

一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

以　上